

太陽光発電等の導入拡大に向けたプラットフォーム構築等業務委託事業者の募集に係る
質問及び回答

No	該当箇所		質問事項	回答
	資料名	項目		
1	委託仕様書	2(1)イ (イ)	「特設 HP 以外での情報発信方法」とあるが、これは誰に対して何の情報を発信するのでしょうか。市民に対する事業者の紹介をおこなう方法ということでしょうか。	市民・事業者に対する登録事業者の紹介を行う方法の事を想定しています。
2		2(1)イ	京都0円ソーラープラットフォーム「(ア)～(エ)の事業者登録制度とは別で運営」とあるが、事業者登録制度とは別の担当者、あるいは部門での対応が必要ということでしょうか。	事業者登録制度と同じ担当者でも、別の担当者でもどちらでも問題ありません。
3		(オ) ①	「本委託業務は京都市分のみとし、京都府分の業務は京都府が別途委託」とあるが、府の委託先に選定されなかった場合、「府市協働で運営できる構成」というのはどのように考えれば良いのでしょうか。	御質問の状況となった場合には、市、府及び各委託事業者との協議により構成を決定することとします。
4		2(1)イ (オ) ③	「0円ソーラー」事業者との連絡調整とあるが、「0円ソーラー」事業者は本年度と同じでしょうか。また「0円ソーラー」事業者の連絡窓口は開示いただけるでしょうか。	令和8年度の「0円ソーラー」事業者と連絡調整を行っていただくこととなります。なお、同事業者の連絡窓口等の情報は提供いたします。
5		2(2)ア	「サービスの提供に当たり必要となるサーバー等の機器類は、受託者が用意する」とありますが、契約終了時にはサイトはクローズとなる、という認識でよろしいでしょうか。	契約終了後も本市が事業を継続する場合、サイトも継続する想定です。そのため、別事業者に移管できる事を前提と想定した構築をお願いします。
6			サイトのドメイン取得は受託者所有でしょうか。(ただしその場合は契約終了時にサイトはクローズになります) また、ドメインの指定はありますか。	ドメインの指定はありませんが、No.5回答のとおり、別事業者に移管できる事を前提と想定した構築をお願いします。

7		<p>上記の質問と関連しますが、契約終了後はシステムの運用者が本年受託者から次年度の受託者（ないしは京都市）に移管となることが想定されます。次年度の運用事業者に移管できる事を想定した構築が必要でしょうか。</p> <p>移管に必要と思われる項目として下記に記載していますが、これらの必要性ならびに他の必要な事項があればご教授願います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サーバ、データベースの管理アカウント・権限の譲渡 ・ポータルサイト、管理者サイト、事業者サイトの受け渡し ・引き継ぎに係る資料の作成（要件定義書、機能一覧表など） 	<p>No.5 回答のとおり、別事業者に移管できる事を前提と想定した構築をお願いします。移管に必要な項目は、御提示いただいた項目を想定しておりますが、業務を進める中で他に必要な項目が出てきた場合には、その都度、協議を行います。</p>
8		<p>「本市システムの利用に当たり～」とありますが、本市システムとは何を指すのでしょうか。また、「必要な回線と端末を提案の範囲に含めない」とは、誰が利用することを想定されているのでしょうか。（受託者が”本市システム”を利用するための回線、端末？）</p>	<p>本市が所有又は利用しているシステムのことであり、受託者が当該システムを利用する場合を想定した記載です。</p>
9	2(2)イ (7) ②	<p>「基礎情報の配信」とありますが、ネット又はその他の媒体からの記事を流用するには著作権の問題から活用できないとの理解です。</p> <p>京都市 HP 関連リンクへの紐づけではなく、独自の情報リソースからの記事の作成なども想定してのご提案が必須となりますでしょうか。</p>	<p>著作権を留意したうえで、本市 HP（https://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000323407.html）の内容を基に精度をあげて発信していただくことを想定しています。そのうえで、独自の情報リソースからの記事の作成もしていただくかについては、御提案次第です。</p>
10	2(2)イ (7) ③	<p>「補助金の紹介」とあるが、補助金枠がいっぱいになった場合の情報の訂正は必要になるでしょうか。（今年度は補助金終了等の記載）</p>	<p>本市補助金が終了した場合には、その旨の掲載が必要と考えます。そのうえで、他補助金については、終了した場合の情報訂正は必須ではないものの、少なくとも「既に受付を終了している可能性があり、詳しくは補助事業実施者までお問合せください」といった記載は必要であり、実際にどのような運用とするかは御提案次第です。</p>
11	2(2)イ (7) ⑥	<p>問合せ・相談窓口の開設時間は、9:00～17:30 でよろしいでしょうか。</p>	<p>問題ありません。</p>

12		問合せ・相談窓口の電話番号はフリーダイヤルが必要でしょうか。	必須ではありません。
13		特設サイトの公開想定時期は決まっていますでしょうか。	6月頃を想定していますが、本委託業務受託事業者と相談の上、決定します。